

令和6年度 仙台市職員採用試験案内

《 短大卒程度・高校卒程度・保育士・栄養士・歯科衛生士・消防士（高校の部） 》

【今年度の主な変更点等】

- 第一次試験合格者への郵送による通知は行いません（詳細は、5ページ「5. 合格発表」をご確認ください。）。
- 最終合格者は第一次試験の得点と第二次試験の得点を総合した最終得点により決定します。

第一次試験日 **令和6年9月29日（日）**

申込受付期間 **7月18日（木）10時～8月19日（月）17時**
【電子申請】 ※上記期間内にみやぎ電子申請サービスに到達したもののみ有効です。

この試験は、主として令和7年度の採用候補者を決定するために行うものです。

◆注意事項◆

- ・ 9月29日（日）に実施する採用試験において、申込みできる試験の種類・試験区分は一人につき一つに限ります。複数の申込みを確認した場合、最初に到達した申込み以外は全て無効となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 申込みは、電子申請のみ（郵送不可）で、インターネットに接続したパソコンで行ってください（スマートフォン、タブレット端末、携帯電話等からの申込みはできません。）。
- ・ 上記申込受付期間外の申込みについては、いかなる理由があっても認めません。締切直前に回線の不具合等により申込みできないこともありますので、お早めに申込手続きを行ってください。
- ・ 採用試験の内容が変更される場合等には、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」上で告知するほか、みやぎ電子申請サービス（auto-miyagi@elg-front.jp）からメールにて通知しますので、随時確認してください。

1. 試験の種類・試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験の種類 ・試験区分		採用予定 人員	職務概要
短大卒程度	学校事務	5名程度	市立の小・中・高・中等教育学校等において、学校事務に従事します。
高校卒程度	事務	25名程度	施策立案、税務、福祉、窓口業務等の市政のあらゆる分野において、行政事務に従事します。
	学校事務	若干名	市立の小・中・高・中等教育学校等において、学校事務に従事します。
	土木	5名程度	道路・下水道・河川・水道・ガス・地下鉄等の各事業に関する建設・改修工事の設計積算・監督、施設の維持管理や、都市計画・交通計画の策定・実施等の専門業務に従事します。
	建築	5名程度	建築物等・都市景観に関する審査・助言・指導、市有建築物の設計・工事監督等の専門業務に従事します。
	機械 電気	5名程度 5名程度	環境局、都市整備局、建設局、区役所、水道局、ガス局、交通局等において、清掃工場、下水浄化センター、浄水場、ガス、地下鉄等施設の機械・電気設備や、学校、市立病院その他の市有建築物の附帯設備の設計・工事監督・運転・維持管理等の専門業務に従事します。
保育士	35名程度	市立の保育所等において、保育士の専門業務に従事します。	
栄養士	若干名	保育所、給食センター、市立病院等において、栄養士の専門業務に従事します。	
歯科衛生士	若干名	歯科衛生士の専門業務に従事します。	
消防士 （高校の部）	10名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務に従事します。	

- ◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。
- ◇ 表中に記載されている試験の種類・試験区分のうち、いずれか一つを選んで申込んでください。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（消防士はアに限る。）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- ※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務などに制限があります。
(8ページ「10.日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。)

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) それぞれの試験の種類・試験区分の年齢等、資格・免許等（下表のとおり）に該当する人

試験の種類 ・試験区分	年 齢 等	資 格 ・ 免 許 等
短大卒程度	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	な し
高校卒程度	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ただし、下記※1に該当する人を除く	土木・建築・機械・電気区分 については、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学等で、各区分に関連する課程・学科を専攻して卒業した人、もしくは令和7年3月までに卒業する見込の人、又は人事委員会がこれらに準ずると認める人
保 育 士	平成7年4月2日以降に生まれた人	保育士登録を受けている人、又は令和7年春までに登録を受ける見込の人（国家戦略特別区域限定保育士として仙台市で登録を受けている人、又は令和7年春までに登録を受ける見込の人を含む。）
栄 養 士		栄養士免許を有する人、又は令和7年春までに取得する見込の人
歯科衛生士	平成元年4月2日以降に生まれた人	歯科衛生士免許を有する人、又は令和7年春までに取得する見込の人
消 防 士 (高校の部)	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ただし、下記※1に該当する人を除く	な し

※1 ①学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人

②大学の第3学年以上に在学している人

③高度専門士※2の称号を取得した人

④高度専門士の称号を取得できる専修学校の専門課程において、第3学年以上に在学している人

⑤人事委員会が①から④までのいずれかに準ずると認める人※3

※2 **高度専門士**は、一定の要件を満たすと文部科学大臣が認めた専修学校の専門課程を修了した人に付与される称号です（「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年文部省告示第84号）」）。

※3 短期大学及び高等専門学校の「専攻科」（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により、大学教育に相当する水準の教育を行っていることを認定された専攻科）に在学中、修了（見込を含む。）の人等

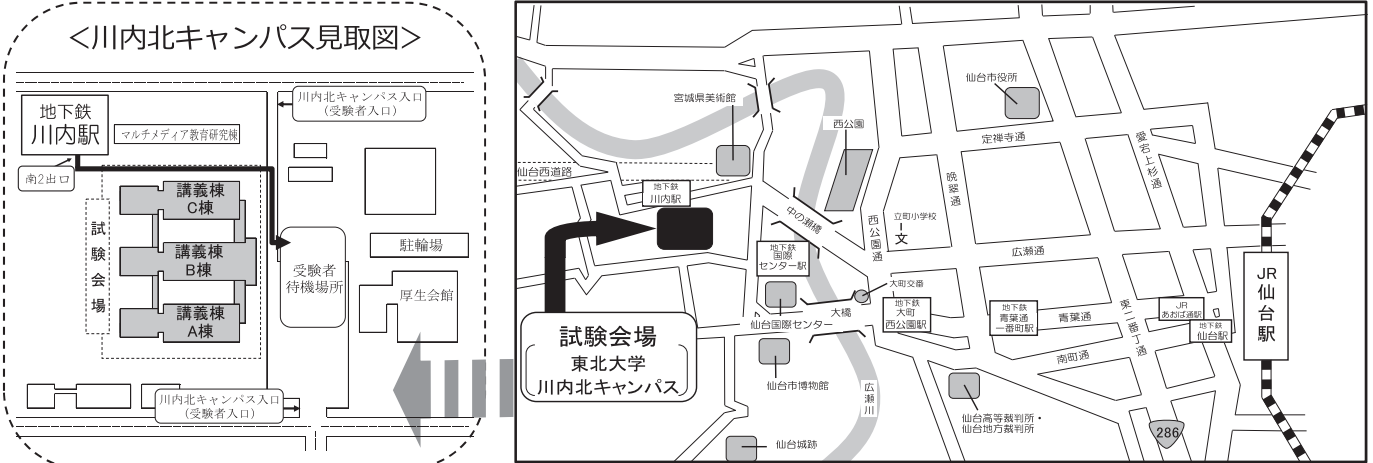
3. 試験の日時・会場

試 験		日 時	試験会場（予定）	
第一次試験	筆記試験 ・教養試験 ・専門試験 ※短大卒程度(学校事務)、 高校卒程度(事務・学校事務)、 歯科衛生士、消防士(高校の部)は教養試験のみ	9月29日(日) 9時50分～16時頃 ※短大卒程度(学校事務)、 高校卒程度(事務・学校事務)、 歯科衛生士、 消防士(高校の部)は9時50分～12時30分頃	東北大学川内北キャンパス	
	短大卒程度 高校卒程度 保 育 士 栄 養 士 歯科衛生士	論文試験 (高校卒程度は作文試験) 適性検査 面接試験	10月18日(金) 11月上旬～11月中旬	市役所庁舎等
第二次試験	消 防 士 (高校の部)	身体検査	各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、下記の作文試験の日に、所定の様式により身体検査票を提出していただきます(詳細は第一次試験合格者に別途お知らせします。)	
		作文試験	10月23日(水)	仙台市青葉体育館等
		適性検査		
		体力検査		
		面接試験	11月中旬	市役所庁舎等

【参考】第一次試験会場案内図

※ 試験会場は変更になる場合があります。受験票で指定しますので、必ず確認してください。

○東北大学 川内北キャンパス(仙台市青葉区川内41)【交通アクセス】地下鉄東西線「川内駅」で下車、南2出口より徒歩約1分。



- 駐車場がありませんので、**自家用車での来場はできません。**
- 渋滞の原因となりますので、**自家用車での送迎はご遠慮ください。**
また、**試験会場近辺への路上駐車や近隣の商業施設・公共施設等への駐車は、絶対にしないでください。**
- 試験会場へは時間に余裕をもっておいでください。

4. 試験の方法

(1) 試験の内容・配点

試験	内容	配点			
		短大卒程度 高校卒程度 (事務・学校事務) 歯科衛生士	消防士 (高校の部)	左記以外	
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験（120分・40問）	200	100	100
	専門試験	試験の種類及び試験区分に応じて必要な専門的知識、技術等の能力についての五肢択一式による筆記試験（100分・40問）	—	—	100
第二次試験	論文試験 ※高校卒程度、 消防士（高校の部） は作文試験	出題されたテーマに対する記述式による筆記試験（120分・1,200字程度） 【評定項目（論文）】理解力、洞察力・判断力、論理性・構成力、表現力・国語力等 【評定項目（作文）】理解力、内容・主張、構成力、表現力・国語力等	200	100	200
	適性検査	性格適性又は職務適性についての心理学的検査	○	○	○
	面接試験	個別面接 【評定項目】積極性、堅実性、コミュニケーション力・受容性・協調性、表現力・理解力・判断力等	500	600	500
	身体検査	健康状態についての医学的検査 【検査項目】身長、体重、腹囲、視力、色覚、聴力等	—	○	—
	体力検査	敏捷性、持久力、柔軟性等についての体力測定 【検査項目】握力・上体起こし・立ち幅とび・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン	—	○	—

- ◇ 上の表の「試験」欄に記載のいずれかの試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績に関わらず不合格となります。
- ◇ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。また、**最終合格者は第一次試験の得点と第二次試験の得点を総合した最終得点により決定します。**
- ◇ 適性検査、身体検査及び体力検査については、面接試験の参考資料として取り扱います。

(2) 第一次試験・筆記試験の出題分野

試験	試験の種類・試験区分	問題数・出題分野	
教養試験	共通	必須解答 (33問)	社会科学、社会事情等の知識問題及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の知能問題
		選択解答 (7問)	人文科学、自然科学等の知識問題（12問出題）
専門試験	高校卒程度	必須解答 (40問)	土木 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工等
			建築 数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工等
			機械 数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械等
			電気 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報等
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健等	
	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等	

(3) 筆記試験の例題

第一次試験・筆記試験の例題及び令和5年度の論作文題を仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（8ページ参照）に掲載しています。また、市政情報センター、宮城野区情報センター、若林区情報センター、太白区情報センター及び仙台市東京事務所でも閲覧することができます。

※ 過去に出題された筆記試験の問題は公表しておりません。

5. 合格発表

発 表 日 時		掲 示 場 所
第 一 次 試 験	10月 8日 (火) 午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板
最 終 発 表	11月29日 (金) 午前10時	

- ◇ 同日午前10時以降、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」**(8ページ参照)に合格者の受験番号を掲載します。また、人事委員会事務局で電話による可否の照会を受け付けます(電話 022-214-4457)。
- ◇ **第一次試験の合格者への郵送による通知は行いませんので**、合格を確認した方は**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」**(8ページ参照)から速やかに第二次試験受験要領等を確認してください。
- ◇ 最終合格者への通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、人事委員会事務局に照会してください。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は受験申込等の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この試験に係る個人別成績については、受験者本人からの請求により開示することができます(下表参照)。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法
第一次試験の不合格者	第一次試験の教養試験及び専門試験の粗点・得点(専門試験に関する項目は専門試験を実施する試験種類・区分のみ)、順位並びに総合得点	10月8日から11月8日まで(消印有効)	仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」より「個人別成績開示請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の書類を添付して仙台市人事委員会事務局に提出してください。 ①受験票(成績を通知する際に返却します) ②顔写真付き身分証明書の写し(運転免許証、旅券など) ③あて先に請求者の住所・氏名を記載し、460円分の郵便切手を貼付した返信用封筒(長形3号)
第二次試験の不合格者	第一次試験の教養試験及び専門試験の粗点・得点(専門試験に関する項目は専門試験を実施する試験種類・区分のみ)、第二次試験の論文又は作文試験の得点及び面接試験の得点、順位並びに最終得点	11月29日から12月29日まで(消印有効)	※送付用の封筒に「成績開示請求」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法で提出してください。 【提出先】〒980-8671(住所不要) 仙台市人事委員会事務局任用課

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給(※)は、それぞれの学校を卒業あるいは資格・免許取得直後に採用された場合で、地域手当を含め、下表のとおりです(令和6年4月1日現在)。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて加算された金額となる場合があります。

また、**給与は、下表のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。**

職 種	学 歴	初 任 給	職 種	学 歴	初 任 給	
短大卒程度	学校事務	短大卒・高専卒	約192,000円	保育士 栄養士	大学卒	約208,800円
				短大卒	約192,000円	
高校卒程度	事務・学校事務 土木・建築 機械・電気	短大卒・高専卒	約188,200円	歯科衛生士	歯科衛生士養成学校(3年制)修了	約204,100円
		高校卒	約177,100円	消防士 (高校の部)	短大卒・高専卒	約204,200円
					高校卒	約188,100円

※「職員の給与に関する条例」の規定により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分です。消防士は深夜業を含む交代制の隔日勤務、保育所の保育士は4週7休制の変則勤務、学校の学校事務は週休日を除く午前8時20分から午後4時50分まで(休憩時間は45分)、それ以外の職種は週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は60分。一定の範囲内での時差出勤の制度があります。)です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇、要介護者の介護や不妊治療のための休暇等の制度があります。

(4) その他

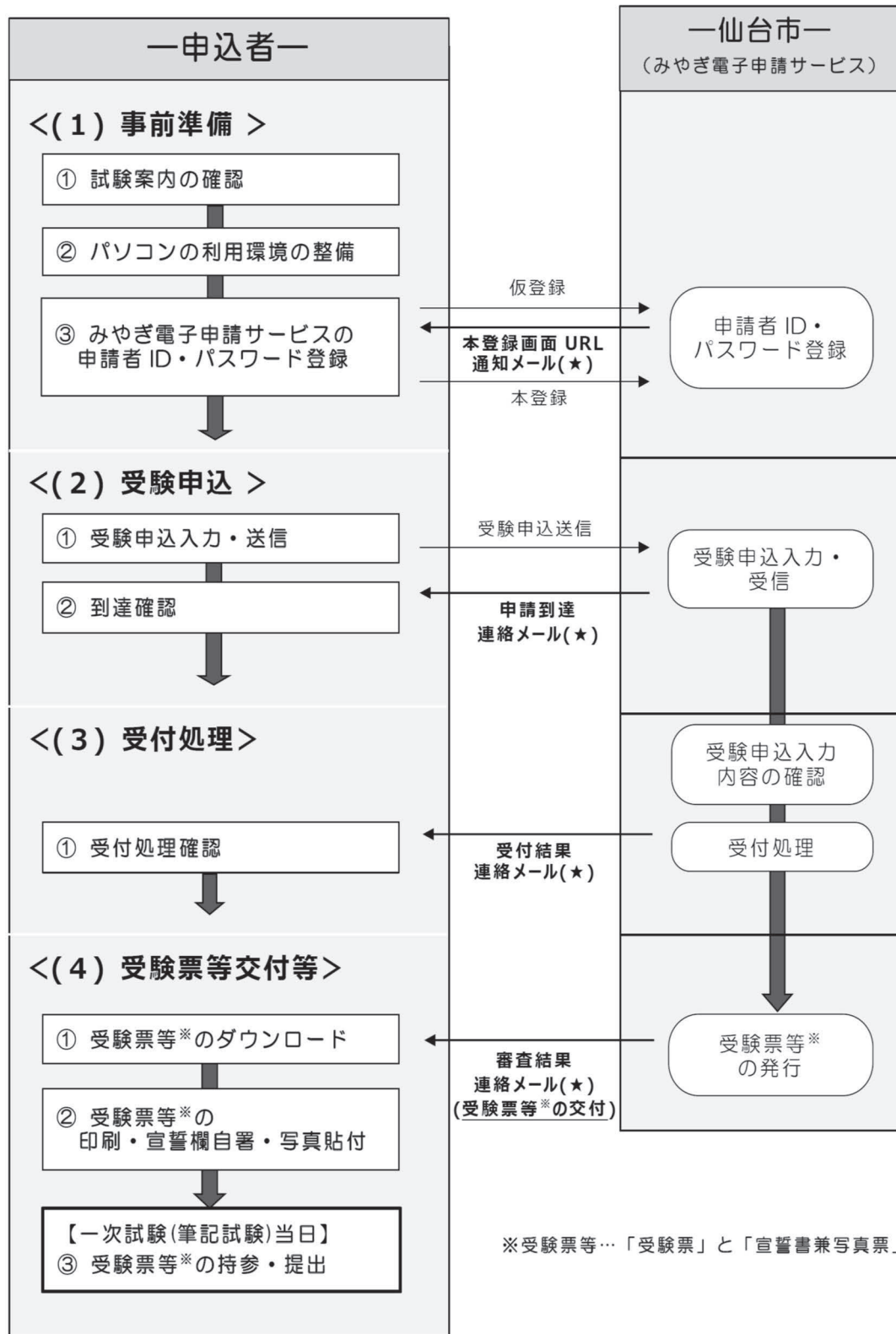
消防士は、採用後仙台市内又は近隣市町村等で消防局が指定する区域に居住する必要があります。

また、採用後約1年間、宮城県消防学校に入校し、消防吏員としての基礎知識や技能の習得を行います。

7. 受験申込方法

※受験申込フォームは、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」の「令和6年度仙台市職員採用試験受験申込」からアクセスできます。

受験申込手続きの流れ（フロー図）



(★) 受験申込手続きについて、みやぎ電子申請サービスから、計4通のメールが送付されます

みやぎ電子申請サービスのメールアドレスは「auto-miyagi@elg-front.jp」ですので、当該メールアドレスを受信できるように、事前にご準備ください。

以下の内容は、仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」に掲載している「令和6年度 仙台市職員採用試験（高校卒程度等）受験申込ガイド」の抜粋になりますので、必ずホームページにて受験申込ガイドをご一読の上、受験申込を行ってください。

受験申込手続きの流れ

（１）事前準備

①試験案内の確認

試験案内は仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」に掲載しているほか、仙台市役所本庁舎2階市政情報センター、仙台市役所二日町分庁舎、各区役所（青葉区役所、宮城野区役所、若林区役所、太白区役所、泉区役所）等で配布しています。

②利用環境の整備

「みやぎ電子申請サービス」を利用するには、事前に動作環境の確認や Web ブラウザの設定が必要になりますので、必ず事前に設定を行ってください。

③「みやぎ電子申請サービス」の申請者 ID・パスワード登録

登録の際に取得した申請者 ID、パスワードを忘れると受験申込入力・送信や受験票等の交付が受けられませんので、必ず控えておいてください。

（２）受験申込

①受験申込入力・送信

受験申込期間中に（１）③で登録した申請者 ID とパスワードでログインし、インターネットに接続されたパソコンで受験申込フォームに必要事項を入力し、送信してください。送信が完了すると、「到達番号」と「問合せ番号」が画面に表示されるので、必ず控えておいてください。

※ 申込みはインターネットに接続されたパソコンに限ります。スマートフォン等では申込みできません。

※ 9月29日（日）に実施する採用試験において、申込みできる試験の種類・試験区分は一人につき一つに限ります。複数の申込みを確認した場合、最初に到達した申込み以外は全て無効となりますので、あらかじめご了承ください。

※ 申込受付期間外の申込みについては、いかなる理由があっても認めません。お早めに申込手続きを行ってください。

②到達確認

受験申込入力を送信後、登録したアドレス宛に「**申請到達連絡メール**」（自動で送信されます。）が届きますので必ず確認してください。受験申込から第一次試験（筆記試験）までの間は、「みやぎ電子申請サービス」に定期的にログインし、連絡等が届いていないか確認してください。

（３）受付処理

①受付処理確認

人事委員会事務局で、「みやぎ電子申請サービス」で受信した受験申込の入力内容の確認を行い、受付処理を行います（土日祝日を除き、おおむね3日以内に行います。）。なお、入力内容に間違いや疑義等があった際は、人事委員会事務局から連絡して確認する場合があります。

受付処理が完了すると、登録したアドレス宛に「**受付結果連絡メール**」が届きますので必ず確認してください。

※ 受験申込入力を送信した後、土日祝日を除き3日経過してもメールが届かない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

（４）受験票等交付等

①受験票等のダウンロード

9月6日（金）頃、人事委員会事務局から「受験票」と「宣誓書兼写真票」を交付します。交付の際は、登録したアドレス宛に「審査結果連絡メール（「受験票」と「宣誓書兼写真票」の交付）」が届きますので必ず確認してください。

メールが届いたら、インターネットに接続されたパソコンで「みやぎ電子申請サービス」にログインし、「受験票」と「宣誓書兼写真票」の PDF ファイルをダウンロードしてください。

※ 9月9日（月）を過ぎても「受験票」と「宣誓書兼写真票」を確認できない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

②受験票等の印刷、宣誓欄自署、写真貼付

ダウンロードした「受験票」と「宣誓書兼写真票」を印刷（A4 サイズ、片面印刷）してください。

「宣誓書兼写真票」の「宣誓欄」に自署し、写真（第一次試験（筆記試験）時点で6か月以内に撮影したもの、縦4cm・横3cm）を貼付して「受験票」と一緒に第一次試験（筆記試験）当日に持参できるように準備してください。

③【第一次試験（筆記試験）当日】受験票等の持参、提出

第一次試験（筆記試験）当日に、「受験票」と「宣誓書兼写真票」を必ず持参してください。「宣誓書兼写真票」は当日に回収します。

※ 試験当日に宣誓書兼写真票を忘れた場合、又は写真の貼付を忘れた場合は、受験できませんので、ご注意ください。

受験申込入力送信後は、内容の修正は一切できませんので、ご注意ください。

8. 受験に当たっての注意

(1) 第一次試験（筆記試験）

- ① **受験票、宣誓書兼写真票（宣誓欄に自署、写真貼付済み）、筆記用具（HBの鉛筆数本（シャープペンシル可）・消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る。）**を持参してください。
 - ② 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
 - ③ 高校卒程度（土木・建築・機械・電気）、保育士、栄養士の試験では昼休みが入りますので、**昼食**を用意してください。
 - ④ 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
 - ⑤ 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げを実施する場合や、試験の内容等を変更する場合は、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」（下記参照）**でお知らせするほか、みやぎ電子申請サービス（auto-miyagi@elg-front.jp）からメールにて通知します。
- ※ 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、人事委員会事務局とは一切関係ありませんので、ご注意ください。

(2) 第一次試験・第二次試験共通

- ① 試験の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- ② 筆記試験（教養試験・専門試験）、論文文試験、適性検査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語で行っていただきます。また、面接試験は、全て日本語での質問・応答です。
- ③ **試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません）。試験時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。**
- ④ **身体の障害等のため、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、申込入力時の通信欄にその旨を記入してください。**拡大印刷問題による受験や、ルーペ・車椅子・補聴器等を使用して受験ができます（ただし、人事委員会事務局が事前に認めたものに限ります。また、補聴器について、試験時間中は補聴器の電波受信機能は使用できません。）。なお、使用する補装具は各自持参してください。
- ⑤ 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。

9. 採用の方法

- (1) 最終合格者は、試験の種類ごとに、その試験区分別に作成される採用候補者名簿に登載された後、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用予定者が決定されます。この名簿は、原則として確定の日から1年間有効です。
- (2) 採用予定者以外の最終合格者は、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。
- (3) 最終合格者には、最終結果通知の際に、任命権者から、採用予定者もしくは採用待機者であることがお知らせされます。
- (4) 保育士の最終合格者には、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」のデータベースを活用し、採用前に保育士登録の取消履歴の確認を行います。確認の結果、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 最近では、採用予定者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

10. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

- (1) **公権力の行使に該当する職務は担当できません。**
公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。
 - ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
 - ②市民に義務や負担を一方的に課すこととなる職務
 - ③市民に対し強制力をもって執行することとなる職務
 - (2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。
- ※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

受験手続その他受験に関するお問合せは

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 TEL 022(214)4457
FAX 022(268)2942

▷仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」

<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>

▷仙台市人事委員会事務局公式X「仙台市職員採用試験情報 @saiyou_sendai」

（仙台市に関する情報や採用試験情報等を、上記ホームページ及びXアカウントでご覧いただくことができます。）

